

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	川西市 282171
地域名 (地域内農業集落名)	西畦野地区 (西畦野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	8.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.47 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.74 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	3.86 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.44 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

集落の農業者は、高齢化しており後継者不足であるが、都市部近郊の農地であることから兼業農業者の割合も多く、現状のところ兼業農業者による農地の保全が行われている。しかし、今後は兼業農業者の高齢化が進んでいくことから、離農者の農地をいかに保全していくかが課題となっている。また、都市計画法における地区計画の策定が可能で、宅地への転用も検討できることから、今後は地域内で宅地化する地域と農地を維持する地域の協議が必要となって来る

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

離農者の農地に対して、拡大可能な認定農業者が借地する等により、現在の耕作可能農地を維持していく。生産する作物としては、水稻を中心として生産するが、栽培方法についてはドローン等の活用によるIT化を検討するものとする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

現状から見て、農地保有者による耕作が可能な限りは農地保有者による耕作を行うこととする。しかし、離農者が出てくるときには、地域内の認定農業者への貸付を進め、現状の農地の保全を図る。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	18 %	将来の目標とする集積率	22 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

今後は、認定農業者により集積率を向上させていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組 認定農業者への集積
(2) 農地中間管理機構の活用方法 現状は、活用を進めていく状況にはないが、地区計画の策定状況や離農者の状況を見ながら検討を行う。
(3) 基盤整備事業への取組 水路、農道、ため池といった基盤整備を維持し、継続的な営農基盤の保持に努める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組 取組方針なし
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 認定農業者への農作業委託も検討を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策の取組方針: 獣害の侵入防止、追い払いに積極的に取り組んでいる。
 ③スマート農業の取組方針: スマート農業の導入により、人材不足の状況下でも効率的に業務ができるよう取り組んでいく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻等	1.07 ha	0.8 ha	水稻等	1.07 ha	3.73 ha	A	
利用者		水稻	0.12 ha	ha	水稻等	0.12 ha	ha	B	
利用者		水稻等	0.15 ha	ha	水稻等	0.15 ha	ha	C	
利用者		水稻等、保安全管理	0.21 ha	ha	水稻等、保安全管理	0.21 ha	ha	D	
利用者		水稻等	0.13 ha	ha	水稻等	0.13 ha	ha	E	
利用者		水稻等	0.11 ha	ha	水稻等	0.11 ha	ha	F	
利用者		野菜	0.13 ha	ha	水稻等	0.13 ha	ha	G	
利用者		野菜	0.04 ha	ha	水稻等	0.04 ha	ha	H	
利用者		水稻、野菜	0.28 ha	ha	水稻等	0.28 ha	ha	I	

